

## 9 環境用語の解説

### [環境一般]

#### 上乘せ基準

ばい煙又は排出水の排出の規制に関して、一律の排出基準又は排水基準に代えて適用するものとして、都道府県知事が条例で定める、より厳しい排出基準又は排水基準をいう。

#### 環境影響評価（環境アセスメント）

土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮しようとするもの。

#### 環境会計

企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的に測定し、伝達する仕組み。

#### 環境基準

環境基準については、環境基本法において「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義されている。環境基準は行政上の目標基準であり、直接、工場等を規制するための規制基準とは異なる。

#### 環境報告書

企業等の事業者が、最高経営者の緒言、環境保全に関する方針・目標・行動計画、環境マネジメントに関する状況（環境マネジメントシステム・環境会計・法規制遵守・環境適合設計その他）及び環境負荷の低減に向けた取組等について取りまとめ、一般に公表するもの。

#### 環境負荷

人の活動により、環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。工場・事業場からの排水、排出ガスや生活排水、ごみ、自動車排ガスなどはもとより、自然が損なわれることの原因となるもの、

二酸化炭素のように蓄積した結果として支障を生ずる可能性のあるものも含む。

#### 環境マネジメントシステム

環境マネジメントとは、企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守することにとどまらず、自主的、積極的に環境の保全のためにとる行動を計画・実行・評価することを指し、そのための環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、これを実行、記録し、その実行状況を点検して方針等を見直すという一連の手続を環境マネジメントシステムという。

環境マネジメントシステムの中で、自主的な環境マネジメント（環境管理）に関する計画等の実行状況の点検作業を行うことを環境監査という。

#### 環境税

環境の利用者に課せられる税金。そこで環境の利用の程度に応じて税を課し、環境の浪費を改めさせようとするもの。

#### 環境容量

自然の浄化能力の限界量としてとらえる場合、許容される汚染度の範囲内で環境中に排出できる汚染物質としてとらえる場合、更には、近年大きな問題となっている地域開発に伴う環境破壊の防止の観点から、特定の地域が社会経済活動と環境の質の変化の間における人為的なもの、自然的なものも含めたすべての要素を総合的に見たうえで、環境を保全しうる範囲内での人間活動の限界を見極めようとする場合に使われる。

#### グラウンドワーク活動

自然環境や地域社会を整備、改善していくという意味とグラウンド（生活の現場、環境）に関するワーク（創造活動）といった意味を合わせ持っており、地域社会、地元企業及び行政が協力して専門組織（トラスト）をつくり、身近な環境を見直し、地域環境を改善していく活動をいう。1980年代にイギリスの農村地帯で発祥、日本でも1995年10月に（財）日本グラウンドワーク協会が発足、活動を展開している。

#### グリーン購入

市場に供給される製品・サービスの中から環

境負荷の少ないものを優先的に購入すること。

### 総量規制

一定の地域内の汚染（濁）物質の排出総量を環境保全上許容できる限界にとどめるため、工場等に対し汚染（濁）物質許容排出量を配分し、この量をもって規制する方法をいう。大気汚染、水質汚濁に係る従来の規制方法は、工場等の排出ガスや排出水に含まれる汚染（濁）物質の濃度のみを対象としていたが、この濃度規制では地域の望ましい環境を維持達成することが困難であるために、その解決手段として総量規制制度が導入されている。

### ppm

ごく微量の物質の濃度や含有率を表すのに使われ、%が100分の1をいうのに対し、ppmは100万分の1を意味する。例えば、空気1m<sup>3</sup>中に1cm<sup>3</sup>の物質が含まれているような場合、あるいは水1kg（約1ℓ）中に1mgの物質が溶解しているような場合、この物質の濃度を1ppmという。ppmより微量の濃度を表す場合にはppb（10億分の1）、ppt（1兆分の1）も用いられる。

### マイクログラム（μg）

重量の単位であって1μg = 1/1,000mg = 1/1,000,000gの重さである。

### マイクロメートル（μm）

メートル法の長さの単位で、1μm = 1/1,000mm = 1/1,000,000mの長さである。

### pH（ピーエイチ）

水素イオン濃度指数で、mol/l単位で測られた水素イオン濃度の逆数の常用対数として定義された量のことである。pH = log[H<sup>+</sup>] pH = 7は中性、pH < 7は酸性、pH > 7はアルカリ性を表す。

### TEQ

ダイオキシン類全体の毒性の強さを表した毒性等量のことである。最も毒性が強い2, 3, 7, 8-TCDDの毒性を1として他のダイオキシン類の毒性の強さを換算した係数で用いられている。

### ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）の総称で、210種類の異性体を持つ有機塩素化合物群である。

ベトナム戦争で使われた枯葉剤にダイオキシンが不純物として含まれており、奇形児が生まれると言われている。

近年、我が国でもごみ焼却場から排出されるダイオキシン類が社会問題となっている。

## [大 気]

### アイドリングストップ運動

自動車の駐・停車時における不必要なアイドリングの停止を呼びかける運動で、環境庁が環境にやさしい実践行動、国民運動として提唱。大気汚染防止や騒音・悪臭防止はもちろん、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を大幅に抑制できる。

### 硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）

二酸化硫黄（亜硫酸ガス：SO<sub>2</sub>）や三酸化硫黄（無水硫酸：SO<sub>3</sub>）など硫黄酸化物の総称である。重油、石炭など硫黄を含む燃料の燃焼によって発生し、一般的に燃焼過程で発生するのは大部分が二酸化硫黄である。人の呼吸器に影響を与えたり、植物を枯らしたりするため大気汚染の原因物質の一つとして重視されている。環境基準は、二酸化硫黄について定められている。

### ザルツマン係数

二酸化窒素の測定に用いられる定数で、二酸化窒素が吸収液（ザルツマン試薬）と反応する割合である。二酸化窒素の環境基準では、0.84が採用されている。

### 一酸化炭素（CO）

炭素を含む燃料が不完全燃焼する際に発生する。血液中のヘモグロビンと結合して酸素の供給を阻害するため、高濃度になると貧血を起したり、中枢神経を麻痺させたりする。主な発生源は自動車である。

### K値

大気汚染防止法で定められた定数で、施設ごとに煙突の高さに応じた硫黄酸化物許容排出量を求める際に使用する。K値は、地域ごとに定められており、施設が集合して設置されている地域ほど規制が厳しく、その値も小さい。

## 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線により光化学反応を起こして生成する二次汚染物質で、オゾン (O<sub>3</sub>)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) 等の酸化性物質の総称である。

このオキシダントが原因で起こる光化学スモッグは、日差しの強い夏季に発生しやすく、目や呼吸器を刺激したり、植物を枯らしたりする。

## 降下ばいじん

大気中の汚染物質のうち、自己の重量により、又は雨滴に含まれて地上に落下するばいじん、粉じん等をいう。降下ばいじんは、デポジットゲージ等の採取器具で捕集し、不溶解性物質(水に溶解しないもの)と溶解性物質に分けて分析する。

## 固定発生源、移動発生源

大気汚染物質の発生源は固定発生源と移動発生源に大別される。固定発生源としては、工場のボイラー、加熱炉、焼成炉等の生産設備と事業場の冷暖房用ボイラー、焼却炉等があり、移動発生源としては自動車、船舶等がある。

## 炭化水素 (HC)

炭素と水素からなる化合物の総称で、光化学オキシダントの原因物質の一つである。主な発生源としては、塗装・印刷工場、重油等の貯蔵タンク、自動車等がある。環境基準は設定されていないが、中央公害対策審議会(当時)により光化学オキシダントの生成を防止する観点から、非メタン炭化水素についての指針値が示されている。

## 窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)

化石燃料の燃焼によって発生する窒素と酸素の化合物の総称であり、大気中の窒素酸化物の主なものは一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) である。石油、ガス等が燃焼する際に発生し、燃焼過程では最初に一酸化窒素として排出され、これが空気中の酸素と結合して徐々に二酸化窒素に変わる。発生源は、工場・事業場、自動車から家庭の厨房施設など多種多様である。人の呼吸器に影響を与えるほか、光化学オキシダントの原因物質の一つである。環境基準は、二酸化窒素について定められている。

## 着地濃度

煙突から排出される煙は、ある速度、温度を持っているので混合、拡散されながら上昇し、風下方向へ運ばれ、ある時間が経つと地表へ到達する。その時の地表面の汚染物質濃度を着地

濃度という。

## 長期的評価・短期的評価

長期的評価とは、地域の大气汚染に対する施策の効果等を的確に判断する目的で、1年を単位とした測定結果について、環境基準の達成状況を評価する方法である。

一方、短期的評価とは、監視を行った時間又は日々の測定結果について、環境基準の達成状況を評価するものである。

## デポジットゲージ

降下ばいじんを捕集するための装置で、漏斗、連結管及び捕集ビンからなる。通常1か月間地上に静置し、自重により、又は雨滴とともに沈降する降下ばいじんを捕集する。

## テレメータシステム

環境中の汚染物質の濃度などを自動測定器で測定し、そのデータを専用電話回線や無線を使用して監視室に送信し、監視室のコンピュータで集中管理するシステムをいう。このシステムは現在、環境監視用と発生源監視用の2種類がある。

## 二酸化鉛法 (PbO<sub>2</sub>)

大気中の硫黄酸化物の測定方法の一つである。円筒に二酸化鉛を塗布した布を巻きつけ、これをシュルターに入れて通常1か月間大気中に静置しておくことにより、硫黄酸化物が硫酸鉛として固定される現象を利用したものである。測定結果は、SO<sub>2</sub>mg/日/100cm<sup>2</sup>で表す。

## ばい煙

大気汚染防止法では、燃料その他の物の燃焼、合成、その他の処理に伴い、工場等の煙突から排出される硫黄酸化物、ばいじん及び有害物質をいう。

ばいじんは、ボイラー、電気炉等から発生するすすや固体粒子をいい、有害物質は、カドミウム、塩素、フッ素、鉛、窒素酸化物等の人の健康や生活環境に有害な物質をいう。

## ハイボリュームエアーサンプラー

大気中の浮遊粉じんの重量濃度を測定する装置で、ポンプによって毎時100m<sup>3</sup>程度の空気を吸引し、空気中の微粒子を濾紙に捕集する。一般的に短時間(数時間~数日)の濃度の測定に用いられる。

これに対し、ローボリュームエアーサンプラーは、毎分20ℓ程度の空気を吸引して浮遊粉じんを捕集する装置で、一般に長期間の(数週間~数か月)の平均濃度の測定に用いられる。

**浮遊粉じん (Dust 又はSP)**

大気中に気体のように長時間浮遊しているばいじん、粉じん等の微粒子をいう。粒径が大体  $0.5\sim 10\mu\text{m}$  の範囲で、都市のそれは、主として炭素分とタール分からできている。この粒子は非常に小さく、自分の重さでは落下しないで浮遊するため、風の少ないときは濃度が増し、風が強いと拡散して濃度が低くなる。環境基準は、粒径が  $10\mu\text{m}$  以下のものについて定められており、これを特に浮遊粒子状物質 (SPM) という。

**溶液導電率法**

大気中の硫黄酸化物の測定方法である。空気を一定の流速で過酸化水素に通すと、空気中の硫黄酸化物が溶液と反応して硫酸になり、溶液の電気伝導度が上昇する。このことを利用して硫黄酸化物の濃度を測定するものである。

**ノルマル立法メートル/時 ( $\text{Nm}^3/\text{H}$ )**

気体の標準状態における1時間当たりの排出量を表す単位である。気体は、温度、圧力によって体積が変化するため、温度が  $0^\circ\text{C}$ 、圧力が1気圧の状態に換算した量である。

**[水質]****赤潮**

海中のプランクトンが異常増殖し、海水の色が変わる現象。発生のメカニズムは完全に究明されていないが、海洋沿岸や河川の注ぐ湾内に、しかも雨後に強い日射と海面の静かな日が続くときに発生しやすい。海水中の窒素、リン等の栄養塩類濃度、自然条件の諸要因が相互に関連して発生していると考えられている。魚介類に対する被害の原因として、(1)赤潮プランクトンが魚介類のエラに詰まって窒息する。(2)赤潮プランクトンの細胞分裂のため海水中のDOが欠乏する。(3)有害物が赤潮プランクトンにより生産排出される。(4)細菌が増殖する。などの諸説がある。

**SS (Suspended solid)**

粒径  $2\text{mm}$  以下の水に溶けない懸濁性の物質をいい、水質汚濁の指標の一つである。水の濁りの原因となるもので魚類のエラをふさいでへい死させたり、日光の透過を妨げることによって水生植物の光合成作用を妨害するなどの有害作用がある。また、有機性浮遊物質の場合は河床に堆積して腐敗するため、底質を悪化させる。

**汚濁負荷量**

環境中に一定時間内に排出される汚濁物質の総量を表すもので、 $\text{mg}/\ell$  等で表される汚濁物質の濃度概念と対比される。汚濁負荷量は濃度  $\times$  排出水量 (排出量) で算出される。

例えば、 $\text{BOD}1,000\text{mg}/\ell (=1\text{kg}/\text{m}^3)$  の排水を  $1,000\text{m}^3/\text{日}$  排出する場合、 $\text{BOD}$  汚濁負荷量は  $1,000\text{mg}/\ell \times 1,000\text{m}^3/\text{日} = 1,000\text{kg}/\text{日}$  と算出される。

**汚泥 (スラッジ)**

工場排水等の処理後に残った泥状のもの及び

各種製造業の製造工程において生じた泥状のものであって、有機性及び無機性のものすべてを含むものである。

**原単位**

一般的には、工場、事業場その他の発生源から排出される単位当たりの汚濁負荷量のこと、単位としては、工場などで製品又は中間生産物の出荷額 (量)、し尿、家庭排水などでは人口が普通使用されている。環境基準や上乗せ排出基準の設定には、公共用水域に排出される汚濁負荷量の算出が必要であるが、このときにも原単位を的確に把握することが重要な課題となっている。

**公共用水域**

水質汚濁防止法で用いられている公共用水域とは、社会通念上広く一般の利用に開放された水域のみならず、かんがい用水路、道路側溝等も含むものとして次のように定義されている。

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共管渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路 (終末処理場を有する公共下水道及び流域下水道を除く。) をいう。

**水生生物による水質調査**

川には、サワガニ、トビケラ、ヘビトンボ、カワゲラなどいろいろな水生生物が生息しており、これらの生息の状況が水の汚れと密接に関連していることを利用した、生物を指標とする川の水質調査法である。

**DO (溶存酸素)**

水に溶けている酸素のことをいう。河川等の水質が有機物で汚濁されると、この有機物を分

解するため水中の微生物が溶存酸素を消費し、その結果、溶存酸素が不足して魚介類の生存が脅かされる。更に、酸素の欠乏状態が長く続くと嫌気性の分解が起こり、硫化水素などのガスを発生して水質は著しく悪化する。

### 75%水質値

年間の日間平均値の全データをその値が小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ $n$ は日間平均値のデータ数）のデータ値をもって75%水質値とする。（ $0.75 \times n$ が整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる。）

### COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物などは、溶存酸素を消費し、水中生物の生育を阻害する。このような有機物などによる水質汚濁の指標として、現在BOD及びCODが採用されており、このほかTOC又はTODについて検討が行われている。これらの有機汚濁指標は、いずれも $\text{mg/l}$ で表され、数値が高いほど汚濁が著しいことを示す。

CODは、水中の汚濁物質（主として有機物）を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量をもって表し、環境基準では海域及び湖沼の汚濁指標として採用されている。

### 大腸菌群数

大腸菌群は、一般に人畜の腸管内に常棲する細菌（ふん便1g中に10億～100億が存在）

でそれらが水中に存在するか否かによって、その水が、し尿で汚染されているかどうかを判断する指標となる。

### BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の汚濁物質（有機物）が $20^{\circ}\text{C}$ 、5日間で微生物によって酸化分解され、無機化、ガス化されるときに消費される酸素の量。BODが大きいと、その水は有機物による汚濁が進んでいることを示す。BODは、河川の汚濁状況を表す指標として採用されている。⇒COD

### 富栄養化

海洋や湖沼で栄養塩類（窒素、リン等）の少ないところは、プランクトンが少なく、透明度も大きい。このような状態を貧栄養であるという。これに対し、栄養塩類が多いところでは、プランクトンが多く透明度が小さい。このような状態を富栄養であるという。有機物による水質汚濁その他の影響で、貧栄養から富栄養へと変化する現象を富栄養化という。

### 閉鎖性水域

湖沼や内湾のように水の滞留時間が比較的長く、水の交換が行われにくい水域をいう。水利特性上汚濁物質が蓄積しやすいため水質汚濁が進行しやすく、また、その回復が容易でないという特徴がある。

## [騒音・振動・悪臭]

### 暗騒音

ある場所において特定の音を対象として考える場合には、対象の音がないときのその場における騒音を、対象のものに対して暗騒音という。

例えば、街頭騒音は電車の音、自動車の音、街頭放送など多くの音と一緒に存在するが、この中のどれか一つを測定の対象とする場合、それ以外はすべて暗騒音となる。したがって、測定の対象としている音のレベルより暗騒音の方が大きい場合もあり得る。

### 近隣騒音

一般家庭のピアノやエアコン等から出る音、飲食店などの営業に伴う音、ちり紙交換などの拡声機の音等を一般に近隣騒音という。

### 低周波騒音

人の耳にはほとんど聞こえない低い周波数（おおむね100ヘルツ以下）の音をいう。普通

の音よりも遠くまで届き、窓ガラス等を振動させたり、場合によっては頭痛、めまいなどの生理的な影響もあるといわれている。

### WECPNL

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの頭文字で、直訳すると「加重等価平均感覚騒音レベル」となる。

航空機1機ごとの騒音レベルに加え、複数や発生時間帯などを加味した航空機騒音に係る単位で「うるささ指数」と呼ばれることもある。航空機騒音の特徴をよく取り入れた単位としてICAO（国際民間機航空機関）が提案した国際単位である。

### 振動レベル

振動の加速度をdBで表した加速度レベルに振動感覚補正を加えたもので、単位はデシベル(dB)を用いる。通常、振動感覚補正回路をもつ

公害用振動レベル計により測定した値である。  
地震の震度階と対比してみると、震度0が55デシベル以下、1が55～65デシベル、2は65～75デシベル程度となる。

### 騒音レベル

音の感覚は音圧レベルのほかに周波数によっても変化する。この聴感補正（A特性）の回路を組込んだ騒音計により測定した値を騒音レベルといい、単位はデシベル(dB(A))を用いる。

### 閾値（いきち）

生体反応が起こる最小の生体刺激の強さのことをいう。例えば、臭気を無臭空気で何倍かに希釈していくと、臭いを感知しうる最小の濃度に達する。この時の濃度を臭覚閾値と呼んでいる。ちなみに代表的な悪臭物質の閾値をppmで示せば、次のとおりである。

硫化水素	0.0005
メチルメルカプタン	0.0001
硫化メチル	0.0001

## [放射能関係]

### 空間線量

空間における放射線の量（強さ）であり、一般に大気、大地からのガンマ線、宇宙線等が含まれる。

なお、単位時間当たりの線量を線量率といい、nGy/h（ナノグレイ/時）の単位で表す。

### フォールアウト

放射性降下物のことをいい、例えば、大気圏等での核実験により大気中に飛散させられた放射性物質が気流に乗って地上に降下してきたものをいう。

### 放射線

主な放射線には、 $\alpha$ （アルファ）線、 $\beta$ （ベータ）線、 $\gamma$ （ガンマ）線の3種類がある。 $\alpha$ 線はヘリウムの原子核で陽子（プロトン）2個と中性子（ニュートロン）2個から成り立っており、+（プラス）の電荷を持っている。 $\beta$ 線は高速の電子で-（マイナス）の電荷を持っている。また、 $\gamma$ 線は電磁波の一種で最も強い透過力を持っている。その他の放射線には、X線、中性子線、陽子線等がある。

放射能とは、この放射線を出す能力（性質）のことである。

### 放射線量

放射線の量の大きさのことをいい、表示単位として、放射線自身の強さをもとにしたクーロン/キログラム（C/kg）、物質に与える効果

をもとにしたグレイ（Gy）、シーベルト（Sv）がある。

クーロン/キログラムとは、 $\gamma$ 線やX線がどれだけ当たったかを表す単位である。

グレイとは、物質がどれだけの放射線を吸収したかを計る単位であり、物質に放射線が当たるとき、その量が同じでも吸収される量は物質によって異なる。

レムとは、放射線が人体に及ぼす影響を計る単位であり、吸収された線量が同じであっても、放射線の種類によって人体に及ぼす影響は異なる。

なお、ベクレルとは、放射能の強さを示す単位であり、1秒間に1個の原子核が崩壊する放射能の強さを1ベクレルという。

### 核種・核種分析

自然界には種々の元素があるが、同じ元素でも原子核の重さの違いによって同位元素（アイソトープ）が存在する。そこで、一つ一つの原子核を区別して考えるとき、核種という言葉が使われる。例えば、Co（コバルト）という元素を例にとると、自然界には $^{59}\text{Co}$ （コバルト-59）という核種のみが存在し、原子炉の中では $^{60}\text{Co}$ （コバルト-60）という核種が作られている。そして、 $^{59}\text{Co}$ は放射能を持たないので安定核種、放射能を持つ $^{60}\text{Co}$ は放射性核種と呼ばれる。そこで種々の環境試料を調べ、その中の放射能がどのような核種に由来するかを調べることを核種分析という。

## [廃棄物]

### 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、

「ごみ」は商店、オフィス、レストランの事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類

される。

### 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油など20種類の廃棄物のこと。

### 浄化槽

し尿等を微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、公共用水域等に放流するための設備又は施設をいう。し尿のみを処理する設備又は施設を単独処理浄化槽、し尿

及び生活排水（厨房排水、洗濯排水等）を併せて処理する設備又は施設を合併処理浄化槽という。

### デポジット制度（容器返却保証金上乗せ制度）

缶飲料等を販売するに当たって、一定金額を預かり金として上乗せして販売し、消費者が空き缶等を返却すると預かり金が払い戻される制度である。

## [自然環境]

### 休猟区

狩猟鳥獣の増殖を図るため狩猟行為が禁止されている区域で、3年を限度として狩猟者のために設定される区域である。

### 狩猟禁止区域

猟銃を発砲すると人間や建物等に当たるおそれのある区域であるため、銃による狩猟を禁止している区域である。

### 鳥獣保護区

野生鳥獣の保護増殖を図るための区域で、狩猟行為が禁止されている区域である。鳥獣保護区内に設けられる特別保護地区内では、野生動植物の生息に影響を及ぼす行為は許可が必要である。

### ナショナル・トラスト運動

1895年、イギリスの文化的遺産を保存するために設立された民間団体が始めた運動で、自

然的、歴史的にすぐれた土地や建物を会員からの会費や寄付金などによって買取り、保存している。我が国でもこの運動が紹介されてから、「知床100㎡運動」、「和歌山県田辺市の天神崎の募金による買取り運動」、「東京都日野市0.1㎡運動」などが起こり、現在では、各地域でこの運動が盛り上がっている。

### ファウナ（fauna）

一般に、動物相と訳され、一地方又は時代の動物のすべての種類のことをいうが、これに生息環境や分布領域などを含めて考えられる場合がある。

### フロラ（flora）

一般に、植物相と訳され、一地方又は時代の植物のすべての種類のことをいうが、これに生育環境や分布領域などを含めて考えられる場合がある。

## [地球環境]

### オゾン層

地上から10～50kmの成層圏にはオゾンが豊富に存在するので、この領域をオゾン層という。オゾン層は生物に有害な紫外線を吸収するため、生物の存在には不可欠であるが、近年フロンガスなどによるオゾン層の破壊が大きな問題となっている。

### 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体のことをいう。京都議定書では、二酸化炭素やハイドロフルオロカーボン、

パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象とされている。

### 酸性雨

石炭や石油などの化石燃料の燃焼などにより硫酸化物や窒素酸化物が大気中へ放出され、これらのガスが雲に取り込まれたのち、化学反応により硫酸イオンや硝酸イオンなどに変化して、雨の核となったり、降下する雨滴に取り込まれたりして酸性の雨として降下する現象をいう。一般的には、pHが5.6以下の雨水が酸性雨とされており、森林や農作物に被害を与えたり、

河川や湖沼を酸性化し、魚類等の生息できない環境にするなど、生態系に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

### 京都議定書

1997（平成9）年12月に京都で開催された第3回締約国会議（COP3 コップスリー）

において全会一致で採択された。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素に加え、HFC、PFC、六フッ化硫黄の六種の温室効果ガスを対象とし、2008年から2012年までの間に先進締約国全体で1990年比5%以上（日本6%）削減するとの法的拘束力のある数値目標が定められた。

本書は、本県の平成14年度における環境の状況、環境の保全に関する施策の実施状況等について、次の関係各課等で分担執筆したものを、生活環境部生活環境課において編集したものです。

税務課	水資源・土地対策局	生活環境課	食品安全・衛生課
環境管理課	廃棄物対策課	衛生環境研究センター	産業企画課
産業技術振興課	企業立地推進課	観光振興課	営農指導課
畜産課	耕地課	農村整備課	森林保全課
漁政課	漁港課	河川課	港湾課
砂防課	都市計画課	公園下水道課	生涯学習課
文化課	学校教育課	生活保安課	交通指導課
交通規制課			



---

# 平成 15 年版 環境 白 書

平成16年 3 月 発行

編集・発行 大分県生活環境部生活環境課  
大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号  
TEL (097) 536-1111

印 刷 三恵印刷株式会社  
大分市下郡3055- 8  
TEL (097) 567-1155

---